

第8回都留市小中学校適正規模等審議会 会議事録

開催・・・令和2年10月02日（金）
午後2時より
場所・・・市役所3階大会議室

都留市教育委員会

第8回都留市小中学校適正規模等審議会 議事録

令和2年10月02日(金)、市役所3階大会議室において、第8回都留市小中学校適正規模等審議会を開催した。

1. 開 会 (進行係より挨拶を兼ねて) 午後2時00分、開会

<委員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	廣 田 健	○		11	三 枝 里 実	○	
2	鈴 木 健 大	○		12	海 野 剛	○	
3	藤 江 喜美子	○		13	土 屋 正 美	○	
4	志 村 武 彦	○		14	小 泉 浩	○	
5	渡 邊 一 由		欠	15	小 林 貴世美	○	
6	加 藤 旭	○		16	赤 澤 敬 子	○	
7	梅 田 茂 男	○		17	羽 田 静 香	○	
8	宮 澤 宏	○		18	小 口 尚 良	○	
9	中 村 吉 秀	○		19	山 口 大	○	
10	谷 内 佑 季	○					

※ 網掛けのお名前は、R2年度より交代された方

<事務局員の出席状況>

No.	名 前	出席	欠席	No.	名 前	出席	欠席
1	上 野 清		別公務	4	小 澤 初 美	○	
2	清 水 敬	○		5	白 井 明 彦	○	
3	小 俣 秀 樹	○		6	佐 藤 靖 恵	○	

2. 議長選出 (本審議会条例第6条の規程により会長が議長に)

3. 議 事

議 長

宜しく願います。今回はいよいよ答申の骨格というか、柱の部分について討議を

進めていきたい。時間設定としては15時半終了としたいが、どうしても延びてしまった場合は、遅くとも16時終了を目指したい。途中でトイレ休憩を取っていきたい。なお、議事録に記録する関係から、発言の際には、必ずマイクを通して、所属とお名前を言っていただきたい。皆さんだいぶ顔なじみにもなってきたためか、ときおり、所属やお名前を頂戴できないまま録音されているケースが出ているようである。ご協力をお願いしたい。

本日は次のような流れで進めたい。はじめに事務局より、本日の議事の進め方についての簡単なご説明をいただく。

事務局

それでは本日の議事の流し方・扱い方、そして、議事と議事との関係性についてあらかじめご確認をいただき、こういう趣旨で討議を進めていただきたいという共通理解を図っておきたい。

まず、次第の冊子に記されている通り、本日の議案は、1) 2) 3) と大きく三つある。

一つ目は、このところずっと話題に上がってきていた、答申の骨組みの一つとして提示する「子どもたちにとって望ましい学習環境とは」についての結論である。今日は、これについて最終確認をしていただき、明確に決定するのか、或いは、そうなることが望ましいというレベルに抑えるのか、それとも、いやいや、まだまだ討議を必要とする、なのか、望ましい学級規模と学級数について再度検討して方向性をお示しいただきたい。話し合い用に使うための別の資料も準備してある。

二つ目には、このまま放っておいたら、都留市内の児童・生徒数は間違いなく減少していってしまう。よって、何らかの方策を今の時点からはっきり出していくのか、それとも、しばらく様子を見ながら状況の変化に応じてその都度対処療法的に検討していくのか、あるいは、市内11校が、できるだけ頑張っていけるようにしていくのか、その辺の、具体的な今後の目途というか、方針をしっかりと見定めておかないと、審議会として揺らいでしまう部分が出てきてしまう。

そして、三つ目。お手元に分厚い資料を準備させていただいた。これは、答申(案)の一步手前の(案)として見出しと論点だけを網羅した、グラフも表も貼り付けてない冊子だが、最終的にはこんな形にしていく、という冊子がある。

今日は、その冊子の大見出し・中見出し・小見出し等、基になるところを決めていただきたい。

そこで、例えが分かりにくいかもしれないが、資料11-2をご覧いただきたい。表ページを一枚めくっていただき、長々と文章があるが、ここを読んでみたい。これを読んで、議長にお戻ししたい。

<別資料11-②の2ページ目>

《10/2 本日の討議のねらいとイメージ》 このページは答申(案)には入れない。

「本日の討議のイメージを共有しておきたいので、以下の例え話をお許しいただきたい。仮に、「答申」完成までの審議会の流れを、「一軒の家」を完成するまでの作業

手順に例えるとする。すると、本日の討議は、家の棟上げ直前の最終確認作業と似ているかもしれない。必要となる柱を並べ、設計図と作業工程表とを照らし合わせながら組立作業前のシミュレーションを念入りに行う。柱の過不足はないか、つなぎ部分のほぞ穴は正しい位置にあるか等、棟上げ前の一連の点検作業と本日の討議活動が似ているものと考えていただきたい。

但し、一つ難点がある。建築される家の完成像は設計図を見れば視覚化できるが、適正化の最終完成像は、設計図に表し切れていない。設計図が完成していない状態で適正化の家の仕上がりをイメージしなければならず、骨組みの点検作業を通して、必要な柱と、そうとは思われない柱や論点とを仕分けしながら、どんな家に棟上げするのか、そのイメージを同時に探っていく作業を行うわけである。よって、本日のシミュレーションは、始めから設計図がある家の点検シミュレーションとは異なり、子どもが積み木の家を造るときのように、柱の取捨選択を何度も繰り返しながら、試行錯誤の末にやっと完成品が見えてくる作業に似ている。

「目次」の二ページを過ぎ、説明ページ以降に記されている、1、(1)、①等の表記の下位群に当たる幾つかの「○印」は、目次を構成する各見出しの「論点」を網羅したものであり、このままの表示が、原案というわけではない。

本日は、これまで1年半に渡って話題にしてきた様々な論点を整理し、その中から答申(案)の大黒柱、中柱、小柱や間柱、垂木(たるき)となる目次を確定していただきたい。頑丈でありながらもスマートで、地域の不易と流行やその地を愛する思いも大事にしていきたいながら、「教育首都つる」を象徴する、未来志向にも目を向けた確認作業をお願いしたい。

中でも、その大黒柱となるのが「子どもたちにとって望ましい学習環境」の最終確認である。望ましい学級規模と学級数についての最終確認をお願いする。

望ましい学級規模としてこれまで話題になってきたのは、1学級4人を一グループとする4人×3班であった。このくらいが下限かな。4人×2班というお声もあったが、話し合いをするのは、国語や算数のときだけではない。それでは、体育の球技、サッカーやベースボール型、バスケットボール型のスポーツではチーム編成が難しい。掃除当番や給食当番を始めとする当番活動でも、また、児童会の活動にもつながる係活動においてもやはり足りない。某小学校では、1年教室に児童が一人という状況が生じている。このお子さんが6年生になったとき、児童会長は誰がするの、副会長は、各委員会の委員長は、クラブ長はと、こういう状況を考えたとき、たとえ単式学級になったとしても、ある程度の人数を確保してあげないといけないのではないかと、という議論があった。現場の先生方からのお声で、4人×複数班、という表現で始まった議論だったが、その先生方も、4人×2班でも授業ができないわけではないが、できれば多様性と汎用性を満たす4人×3班くらいはいてほしいというお話であった。したがって、審議会としては、この4人×3班を望ましい学級規模の下限として決定していこう、なのか、そうであることが望ましい、に留めておくのか、いや、もう少し再検討が必要では、なのか、そのあたりを最終確認していただきたい。

また、もう一方で重要なのが、この家は、土台や柱は現状のものをフルに利活用したA「一部改築の家」にするのか、長寿命化と大家族居住も可能となるB「大規模改築の家」にするのか、それとも、新時代到来に備え早い段階から利便性の高い新機能を完備し、土台や柱、壁までほぼ入れ替えるC「ほぼ新築の家」ないしはD「完全新

築の家」にするのか。ABCDのお話もしてきた。このABCDの表現になってきたのは、資料11の3ページ目をご覧ください。だいぶ前にご覧になった資料である。H1年からH30年迄の30年間で1/2にまで減ってしまった都留市の児童生徒数が、更に40年後のR40年には更に1/3にまで減ってしまうということ。33%になるということはそのことを表している。念のために再確認しておくが、このABCDの表は、こんな感じの適正化をしていこうという目標となるものを示している表ではない。このままなにもしないでいったら、こういう状況に陥る危険性があるということを推計値として示している表であって、その点、この表の中からどれを選びましょうかという発想は極力避けていただきたい。方向性としては、こうなる危険性があるが、そうならないための手立てを講じながら、Aなり、Bなり、Cなり、Dなりの方向性を厳しい目で見定めていこう。そうしないと、場当たりの対処療法で終始し、ずるずると減少だけが進んで行くことにもなりかねない。よって、2)それを決断する時期を短中長期のいつ頃にするのかについても方針をお示しいただきたい。住むのは次世代の子どもたちである。

これらの議題1)と議題2)の確認をいただいた上で、今後、箇条書き状態の論点を繋いで段落構成と文章化を進め、補助資料や表、グラフ等も添付した上で「答申(案)」を作成する。でき上がった原案は、12月中旬までには郵送にてお届けするので、次回第9回審議会(1月15日)までに目を通しておいていただきたい。」

なお、議題3)については、本日の決定を受けてでき上る答申(案)は、こんな形になりそうだが如何か、というひな型を事前にお示しするだけなので、本日は具体的な中身について議す予定はない。したがって、答申(案)の大黒柱となる1)と2)の議事2本について十分に議していただきたい。では、議長のH先生にお返しをする。

議 長

ただ今、事務局よりご説明のあった内容をまとめてみると、議題は1) 2) 3)と三つあるが、その内1)と2)を中心議題として扱ってほしいとのこと。3)については、本日は答申(案)の骨子となるだろう見出しや論点のみの提示なので、特に議していただくことはないということである。

一つ目の1)については、これまでこの審議会が一番話し合ってきた、子どもたちにとってどういう学級規模・学年規模・学校規模が学習環境として望ましく、教育を活性化させていける規模と言えるのか、ということであり、本日はこれについて最終確認をしながら決定をしていく。

二つ目は、将来を見通した方向性を示すということ。以前にも出された資料だが、本日改めて提示された短中長期に渡る児童生徒数の減少率に合わせて作成された小中学校数の変化を示すABCD分類表は、あくまでも、このまま放っておくとこんな状況に陥る危険性が示されている表であって、この中のどれかを目指しましょうという表ではないということ。とはいえ、この表も参考にしながら、今後どのような仲間を取り込んでいくのかも含めて、未来志向の方向性を考えていく必要があるということ。

そして、三つ目は、今回は、議論というより、提示という形でのよろしいということ。こんな形で答申(案)を作りませんか、ということで見出しの項目や簡略化した論点だけが示されている。よって、この議案については、確認とご要望があればご質問を受けるだけにしておくこととする。

それでは、実際の話し合いに入らせていただく。

これまで、審議会の大前提として皆さんにお話ししてきたことは、諸事情があるということは十分に承知しているが、この審議会は一応教育委員会の中にあつて、都留の未来を考える上で、子どもたちにとってどのくらいの規模の学級や学年、学校が望ましい学習環境なのか考えてみましょうということで、これを中心議題として扱ってきた。

そこで、まず、望ましい学級規模を考える際に出されてきたご意見をまとめると、学習方法や教育方法の変化もあつて、不透明な社会で新しいものを創り出していくためには、人々がきちっとコミュニケーションを取りながら、新しいアイデアや考えを深めて解決していく力を育成することが大切であり、それは知識や技能の習得以外にとっても重要になってくるのではないか、ということであつた。このことは、かなりの時間をかけて議論されてきた。

その中で、子どもたちが友達づくりや集団活動をしていくには、どのくらいの学級規模が必要なのかという議論になってきた。その中で望ましい学級規模を考える際にポイントとなつたのが「学習」と「生活」という視点であつた。

多様性が担保され互いに磨き合える学習環境としての学級規模は何人ぐらいなのか、また、掃除や給食を始めとする様々な当番や係活動を支える生活班や係を組むには何人ぐらいいたらよいのか。私たちが子ども時代には、大体6人ずつぐらいの班が多かつたが、現場の先生方のお話によると、最近では、意見交換をしたり学習作業の効率等を考えたりすると、小中ともに4人の班が一般化しているとのこと。しかし、4人班が一つだけでは会話や小規模の対話はできても磨き合える議論にはならないし、2班だけでは議論に発展性が生まれにくい。少なくとも3班ぐらいは必要ではないか、という議論になっていき、それでは、この人数を下限にしたらどうか、というところまで議論が煮詰められ本日を迎えている。

それでは、「望ましい学習環境としての4人×3班」について、最終確認をすることを念頭にご意見を伺いたい。学級規模の方から議論を進めていきたいが、如何か。

U氏

「4人×3班」という数字は、審議会の審議事案として唯一出て来る数字であり、この数字は、現場代表の皆さんそれぞれが認めていらっしゃる数字なので、現場の先生方によって裏付けられた数字だと把握している。そして私個人も、この数字に妥当性を感じている。別に質問とかではなく、意見として発言をさせていただいた。

議 長

ただ今のご発言に対して何かご意見はあるか。数としては、これくらいが適当であると捉えてよいか。この数字を仮に学級編制人数の下限にするとすると、この数字を切ってしまうようなことがあると、今後何らかの相談の場を設けて教育委員会と学校関係者とが話し合いを行い、適正化に向けて何らかの対応をしていくことにもなるかもしれない。そのきっかけとなる数字として、この4人×3班は下限とする、にしてもよろしいか。如何か。

まちづくりU氏

この最終確認の討議を進めるうえで参考にする資料11-①には、矛盾点があるように思うが如何か。

具体的には、②の「望ましい学級数とは」の結論に、「同学年複数学級」を「決定する」にしてしまうと、本来、制度的に複数学級にはできない、例えば、単式学級で、はぐくみプランに満たない28人学級や、・・・20人学級、・・・13人学級でも、わざわざ二つに分けて14人+14人(28人)や10人+10人(20人)や7人+6人(13人)といった「同学年複数学級」を作らなければいけないことにはならないか。これだと本務教員を新たに一人雇わなければならなくなるので、そのへんをどう対応するのか。このままの表現では矛盾が生じるように思うが、如何か。

議長

確かにそのとおりである。残念ながら10人+10人の二つの教室を作ることは法的にはできない。①の「望ましい学級規模」とは⇒互いに磨き合える教室；4人×3班を下限とする、と②の「望ましい学級数」とは⇒小学校は「同学年複数学級」は、両方の関係を同時に見ながら決めていかないと矛盾が生じる。したがって、一緒に議論していくことにする。

①の方は、一つの学級の構成人数の下限を4人×3班とすると、それを下回る12人未満になった場合は、互いに磨き合える教室としては厳しくなってきたので、教育委員会や学校関係者と話し合いを始めるなり、何らかの解決策を探る動きを生み出すきっかけとなることを意味する。

二つ目の②の方は、小学校と中学校とで違いがあり、ちょっと複雑になっている。小学校では、様々な要因から問題が発生し一つの間人間関係が取りづらくなっているとき、同じ学校の中に複数の学級があれば、別の人間関係に移りやすいのではないか。このことを「逃げ場」がある、という言い方で表現しているのであり、まとめてみると、小学校では、同学年に複数学級ある方がいいのではないかということが出ている。

一方、中学校には、それにプラスαの問題が加味される。小学校では学級担任が一人いれば、担任する学級の全ての教科や領域をその一人だけで指導ができるが、中学校の場合は、教科担任制なので、例えば、技術科の先生が美術科も免許外で指導する、体育の先生が体育にプラスして美術を免許外で指導することがないようにするためには、義務標準法の教員配置規定から言うと同学年に3学級あることが下限となる、ということが出された。そここのところは、現場の先生方に詳しくご説明をいただいた方が良いかもしれない。如何か、現場の先生方でどなたか・・・。

校長会H氏

前回にもこのことに触れ、少し説明をさせていただいたが、改めて詳しくご説明をさせていただきます。

中学校では、小学校の学級担任制と違って、教科担任制を取っている。それぞれの教科担任は、9教科10科目ごと、学年ごとに週の授業持ち時間数が決まっている。例えば国語は1学級当たり週4時間を教科担任として一つの学級に指導に向出ている。これを2学級担当すれば4h×2学級=週8時間となる。音楽だと、学年によっては週1時間だけとなる。全ての教科に専門の担当教員を配置するためには、少なくとも

も各学年に3クラス以上の学級が必要である。

因みに本校では通常学級が国の基準だと各学年2クラス×3学年＝6クラスだが、県のはぐくみプランの適用から、1クラス増えて3クラスの学年があるため全学年で通常学級が7クラス、これに特別支援学級が2クラスあるので、学校全体で学級数の合計は9クラスとなる。この学級数から算出される県費負担の本務教員は15.5人（小学校では1学級増で本務教員1名配置、中学校では教科担任を増やす必要があるため1学級増につき教員は1.5人配置）であり、この中から、主要5教科は最低でも2名ずつ必要なので2人×5教科＝10人は5教科だけで使い切ってしまう。しかもこの15.5人の中には教頭1名も含まれているので、更にこの1名を除くと残りは4.5人。この4.5人で技能系の体育、音楽、美術、技術・家庭の4教科5科目を配置することになる。0.5人とは、一日終日勤務の常勤者を1.0とするときの半日勤務の非常勤勤務者を指すので、終日勤務していただけない状況が生じる。

これで何とか授業ができると思われるかもしれない。しかし、特別支援学級の生徒さんの授業も主要5教科については通常学級と同様に指導するため、支援学級に1人生徒さんがいると、通常学級と同数の時間数、専科の先生方は支援学級の授業に入る。これが、一つの支援教室に、例えば、1年生で1人、2年生も1人、3年生も1人いるような場合だと、支援学級生徒は3人だけであっても、3人とも学年が異なるため、同じ国数社理英の授業を3学年分の全て専科教員が入ることになる。そうすると、週当たりの授業時数が多めの主要5教科は、通常学級と特別支援学級の全てを賄うためには2人ずつでは足りなくなる。よって、2クラス規模の中学校では、主要5教科の内、幾つかの教科は3名いないと授業ができないので、その分、技能系の教科担任を配置せず、持ち時間数の少ない別の技能系教師に配置しない別の技能系教科も免許外で持っていただくことになる。

実際に今、本校では技術科の先生に美術の指導もお願いしており、そういう状況がなくなり、先生方が本来の専門の授業だけに専念できる環境とはどういう環境かといえば、各学年最低3クラスの学校規模が必要ということになる。それでも不足する分については、これまでは県費負担非常勤講師や市費負担教員の加配等でなんとかぎりぎり補ってきたが、もうここ何年も、予算は取れても、そこに配置する人そのものが見つからないといった著しい教員不足が生じている。

今、各学年3クラス以上あるのは、市内3校では、もう二中さんしかないので、現実問題として「市内の中学校は3学級以上が望ましい」となると、都留一中也東桂中も、統廃合の対象とならざるを得ないということになる。

議 長

これまで学級規模については、「こういう規模が理想」という議論が出されていた。したがって、「～であることが望ましい」と表現する以外にはなかった。40年後まで今より減っていくという前提でお話をしているので、そこをどうにかして増やしていくための対策と、せっかく子育てをするのであればこの都留で、ということのを合わせ持ちながら、そこを目標としていくしかない。今のままでは、中学校は一つだけになってしまうので、それはないだろう、と私は思っているのだが、そこで、学級規模と学級数（つまり学校規模）については、決め方を変えた方がいいのかもしれない、と、今のお話を聞いていて私はそう思った。

本当は3クラスずつあった方が良いことは当然だが、今のひと学年2クラス規模でも、加配等を入れることで、ぎりぎり回って入ると考えてもよろしいのか。

校長会

今、私の勤務校では、3学年が県のはぐくみプランをいただいているので、はぐくみ1.5人の配置により、ぎりぎりで運営ができています。しかし、来年令和3年度は、完全に全学年が2クラスずつになり、はぐくみの対象ではなくなると、マイナス1.5人では、かなり苦しくなる。何とかして市担教員を配置していただいたり、県費の非常勤0.5人で一中や東中の美術を兼任していただけたりするようなことでもできれば、ぎりぎり学校運営はできるかもしれないが、何とも言えない。

議長

今のお話だと、小学校では、学級が一つ増えれば全授業を担当できる学級担任1名の配置で解決が図られるが、中学校は学級が一つ増えるたびに、その学級の為だけに9教科10科目の全授業時数が必要となる。したがって、現任の各教科担当の先生方のそれぞれの持ち時間数を増やして対応するわけだが、一人の増だけでは追い付かない。少なくとも1学級増につき1.5人ずつ配置し、特に主要5教科の教師は0.5人の配置であっても増やしていかないと1週間の時間割が組めなくなる。その点、現在の都留一中及び東桂中のように各学年2クラス規模の学校が、最も苦しい規模であり、ぎりぎりの人数で授業を運営していることが分かった。

全国的にみると、実は、各学年3学級を満たしている中学校は、あんまりなくて、持ち時間数の少ない技能系教科の先生、これを「コマ数が少ない先生」というのだそうだが、例えば音楽の先生や技術科の先生が家庭科も指導することで、免許外指導を申請して、国なり県なりの許可を取った上で、不足分の授業を回している。そうになると、やはり、全教科全科目の専科教師が揃うためには、最低でも3クラスは欲しいわけだが、全国には、小規模校化が進んでいるため、こういった2クラス規模のぎりぎりの中学校が多いというのが実情である。

学級規模については、その学級で望ましい授業をするためには何人くらいの子どもがいればよいかという問題であり、学校規模については、クラス替えの課題も含めて、学校全体が上手く運営されるためには、どれくらいの学級数が必要かという問題である。この両方の視点を大事にしながら議論を進めていく必要がある。では、このことに関わって、何かご意見はあるか。

教頭会

専科教員については、最近では、小学校でも配置されるようになってきた。例えば「英語専科」がそれであり、今後は英語に限らず、小学校高学年において算数や理科についても順次配置していく方向性が、中央教育審議会答申に示されそうである。

本市でも、この4月（令和2年度）より、英語専科教員が、県費で1名、市費で1名、計2名が配置された。本来なら、県費で3人くらい配置していただきたいところだが、僅か1名しか配置されず、この不足分を何とか補おうと、市費で1名を配置していただいた。現場としては、大変感謝している。しかし、この2名は、現在、市内8小学校を、それぞれ複数校ずつ兼務しているため、学校間の移動に時間がかかり、

多忙を極めている。何とかもう 1 名の追加配置をお願いしたいところである。

※ この後、話し合いの中で次の点が議論の対象となったが、捉え方の違いから生じた議論であり、問題そのものは解決している。よって、ここに関わる発言は、ここに詳細を記さないが、結論は以下のとおりである。

※ （話題となったが、解決された点・分かった点）

「来年令和 3 年度から、本県では小学校 1 学年のみ 25 人学級編制が実現する。よって、26 人を超える場合、13 人+13 人の 2 クラスになるが、その場合の 13 人は、本市の下限人数 12 人に近いので問題があるのではないか。」
「複数学級にすることが望ましいという点においても矛盾が生じないか。」
という疑問であった。

★ 捉え違い ; 26 人の単式学級は、13 人+13 人の 2 クラスにはなれない。

単式学級が一つだけの場合は、仮に 25 人を超えても、国基準の 35 人までは、2 クラスにはできないので、この議論は、捉え方の違いということで解決される。

例えば、1 学年児童の入学に際して、その人数が、通常学級人数 26~35 の間のいずれかの人数で入学してきた場合、この学年には、本務教員 1 人+県独自の加配であるはぐくみ 0.5 人（非常勤講師）が配置されるだけであり、単式学級編制でしか組むことはできない。

これが 2 クラスになれるのは、1 学年の国基準 35 人を超える 36~50 人までの学級であり、この場合は、2 クラス編制の最小クラスでも $36 \div 2 = 18$ 人ずつとなり、 $4 \text{人} \times 3 \text{班} = 12 \text{人}$ の下限基準は十分に満たせることになる。

因みに、はぐくみ 25 人学級編制が最も効力を発するのは、51 人入学するときである。この場合、国の 35 人学級基準を適用すると、 $51 \div 35 = 1.4571 \dots$ なので、2 クラスは確定し、1 組 26 人+2 組 25 人で編成することになる。このとき、県の 25 人学級効果を活用すると、2 クラス以上ある場合なので、この時点で 3 クラス編制も可能だし、1 組だけ常勤本務者 1 人+はぐくみ 0.5 人のアクティブ加配も可能となる。これが、もう一人増えて 52 人入学となると、2 組にも常勤本務者 1 人+はぐくみ 0.5 人が配置されるので、合計すると常勤本務者 2 人+ (0.5 人+0.5 人) となり常勤本務者は 3 人となるので、3 クラス編制【1 組 18 人+2 組 17 人+3 組 17 人】も可能だし、二クラス共に 0.5 加配のアクティブ編制も可能となる。

念のため、次頁に 25 人学級編制「早見表」を添付したので、参考にされたい。

少人数学級・アクティブに係る加配 早見表

(小1 県25人学級)(小2 国35人学級)

表1: 小1年

児童数	標準 学級数	B-A=C			D		D*0.5	
		はぐくみ			7タイプ		対象 学級数	加配
		25人 学級数	増加 学級数	加配	対象 学級数	加配		
1 ~ 25	1							
26 ~ 35	1					1	0.5	
36 ~ 50	2							
51 ~	2	3	1	1		1	0.5	
52 ~ 70						2	1.0	
71 ~ 75	3							
76 ~	3	4	1	1		1	0.5	
77 ~						2	1.0	
78 ~ 100						3	1.5	
101 ~ 105	3	5	2	2	3	3	1.5	
106 ~ 125	4	5	1	1	4	4	2.0	
126 ~ 140	4	6	2	2	4	4	2.0	
141 ~ 150	5	6	1	1	5	5	2.5	
151 ~ 175	5	7	2	2	5	5	2.5	
176 ~ 200	6	8	2	2	6	6	3.0	
201 ~ 210	6	9	3	3	6	6	3.0	
211 ~ 225	7	9	2	2	7	7	3.5	

表2: 小2年

児童数	標準 学級数	B-A=C			D		D*0.5	
		はぐくみ			7タイプ		対象 学級数	加配
		30人 学級数	増加 学級数	加配	対象 学級数	加配		
1 ~ 30	1							
31 ~ 35	1					1	0.5	
36 ~ 60	2							
61 ~	2	3	1	1		1	0.5	
62 ~ 70						2	1.0	
71 ~ 90	3							
91 ~	3	4	1	1		1	0.5	
92 ~						2	1.0	
93 ~ 105						3	1.5	
106 ~ 120	4							
121 ~	4	5	1	1		1	0.5	
122 ~						2	1.0	
123 ~						3	1.5	
124 ~ 140						4	2.0	
141 ~ 150	5							
151 ~	5	6	1	1		1	0.5	
152 ~						2	1.0	
153 ~						3	1.5	
154 ~						4	2.0	
155 ~ 175						5	2.5	
176 ~ 180	6							
181 ~	6	7	1	1		1	0.5	
182 ~						2	1.0	
183 ~						3	1.5	
184 ~						4	2.0	
185 ~						5	2.5	
186 ~ 210						6	3.0	
211 ~	7	8	1	1		1	0.5	
212 ~						2	1.0	
213 ~						3	1.5	
214 ~						4	2.0	
215 ~						5	2.5	
216 ~						6	3.0	
217 ~ 240						7	3.5	

表3: 小3~6年

児童数	標準 学級数	B-A=C			D		D*0.5	
		はぐくみ			7タイプ		対象 学級数	加配
		35人 学級数	増加 学級数	加配	対象 学級数	加配		
1 ~ 35	1							
36 ~ 40	1					1	0.5	
41 ~ 70	2							
71 ~	2	3	1	1		1	0.5	
72 ~ 80						2	1.0	
81 ~ 105	3							
106 ~	3	4	1	1		1	0.5	
107 ~						2	1.0	
108 ~ 120						3	1.5	
121 ~ 140	4							
141 ~	4	5	1	1		1	0.5	
142 ~						2	1.0	
143 ~						3	1.5	
144 ~ 160						4	2.0	
161 ~ 175	5							
176 ~	5	6	1	1		1	0.5	
177 ~						2	1.0	
178 ~						3	1.5	
179 ~						4	2.0	
180 ~ 200						5	2.5	
201 ~ 210	6							
211 ~	6	7	1	1		1	0.5	
212 ~						2	1.0	
213 ~						3	1.5	
214 ~						4	2.0	
215 ~						5	2.5	
216 ~ 240						6	3.0	

表4: 中学校

生徒数	標準 学級数	B-A=C			D		D*0.5	
		はぐくみ			7タイプ		対象 学級数	加配
		35人 学級数	増加 学級数	加配	対象 学級数	加配		
1 ~ 35	1							
36 ~ 40	1					1	0.5	
41 ~ 70	2							
71 ~	2	3	1	1.5		1	0.5	
72 ~ 80						2	1.0	
81 ~ 105	3							
106 ~	3	4	1	1.5		1	0.5	
107 ~						2	1.0	
108 ~ 120						3	1.5	
121 ~ 140						4		
141 ~	4	5	1	1.5		1	0.5	
142 ~						2	1.0	
143 ~ 160						3	1.5	
161 ~ 175	5							
176 ~	5	6	1	1.5		1	0.5	
177 ~						2	1.0	
178 ~ 200						3	1.5	
201 ~ 210						4	2.0	
211 ~						5	2.5	
212 ~	6	7	1	1.5		1	0.5	
213 ~ 240						2	1.0	
241 ~ 245						3	1.5	
246 ~						4	2.0	
247 ~						5	2.5	
248 ~ 280						6	3.0	
281 ~	7	8	1	1.5		1	0.5	
282 ~						2	1.0	
283 ~ 315						3	1.5	

議長

先ほども話題に上がったことだが、小学校高学年において教科担任制による指導が始まる点は、本学都留文科大学でも以前から気が付いていて、大変気になる制度改革である。

未来のことをお話しすると、私も都留文科大学で教員養成をする立場であることから困っているのだが、次の中央教育審議会答申では、先程のお話のように、英語はもう確実だが、英語以外にも、算数と理科についても5・6年の高学年において教科担任制に移行していく様子が見受けられる。そうなると、小学校の教員配置は、この3教科を指導することができる教員を含めて上手く配置していかなければならないし、小学校教諭普通免許（この免許を取得すると、日本全国どの都道府県においても小学校教諭になれる。勿論、該当する都道府県の教員採用選考検査に合格した場合に限ってだが）にプラスして他教科の教員免許を有する学生を育成していかないと教員採用時に大きく影響してくる。この制度改革に伴い、大学の新たな免許取得環境づくりも含めて、教員を養成する側・される側の両者にとって、これまで以上に負担が大きくなっている。

本学では、このことに早い段階から気づいていたので、初等・中等教育に関わる教諭の普通免許取得に加えて、これまでの国語、社会、英語、等だけでなく、小学校の教科担任制の導入を見越して、数学や理科の免許も取得できる環境を新設してきた。あと数年の内に、小学校教諭の定数配置には何らかの大きなメスが入ってくるものと思われる。

小学校の先生というのは、抱え込んでいる教科が多く、学ばねばならない講義が非常に多いので、他の教育学部系ではない学部学科で取得できる単独教科の免許とは異なり、取得までの時間と労力には大変なものがある。当然のことだが、教科担任制が入り込んでくる分、小学校教諭普通免許のみの取得者の採用定数枠は減ることも十分に考えられるが、義務標準法の改正で40人学級から35人学級等に上限の引き下げが実現すると、学級数の増加により採用幅はぐんと広がることも期待ができる。今のところ、どちらにどう転がるのかは未知数なので、今後の国の動向を注視していきたい。

このあたりの問題に関係してでもよし、振出しに戻して学級の下限基準や複数学級の必要性の問題等に触れてでも結構である。何かご意見はあるか。

まちづくりU氏

先ほどお話した、討議の柱1番の学級編制の下限基準4人×3班=12人の問題と、2番の各学年複数学級が望ましいの問題は、今の都留市の学校の現状を考えたとき、同時進行で考えてしまうと矛盾が生じ、話が進まないような気がする。したがって、それぞれ別の問題として切り離して進めたらどうだろう。特に、今の時点では1番の方が優先されるべきであり、その辺は、上手く仕分けて話し合ったらよいと思うが、如何か。

事務局

ちょっと問題点を整理させていただきたい。実は、今、お話をいただいているこの部分こそが、最初にご説明をした、家づくりの話に例えた矛盾箇所といえる。

本日の審議会は、棟上げ前に家を支える各パーツをチェックする作業に似ているの

だが、始めから設計図があって完成イメージが可視化できる安心安全設計の建て方をしている大工さんの気持ちと、もう一方では、子どもの積み木遊びのように、最初から最後まで設計図なしで、ああだ、こうだと、試行錯誤しながら柱等、要のパーツを決めていく大工さんの気持ちとの違いに似ている。本日感じている相矛盾する不安感は、この後者の建て方をしている大工さんの気持ちに近いものがある。

この審議会において、話の流れで最初に出てきたのは、国の基準を満たすには学級数が多くなるように統合するしかないとか、子どもたちは勿論、多種多様な先生方がたくさんいる学校の方が良い、ではなかった。それよりも優先されたのは、そもそも本市の子どもたちにとって望ましい学級人数とは何人くらいなのかを探る議論であり、教師の配置や制度的なものは後回しにし、要は、教室で学ぶ子どもたちにとって、また、将来の都留市を背負っていく子どもたちの育成にとって、本質的なところで大事にされるべき学習環境とはどういうものなのかを優先に考えてきた。

つまり、大人の事情を解決する方策を探るところからスタートするのではなく、子どもの事情や子ども目線も考慮しながら、将来に向けてどのような子どもたちを育成したいのかという未来志向で意見が絞られてきたのであり、その中で出てきたのが4人×複数班であった。学級人数が少なくなり過ぎると、新しい時代の教育のねらいに迫り難い。このことは、既に現場の先生方も感じておられたので、それを裏付ける詳細な根拠については、学校関係者からたくさんのご意見を頂戴してきた。したがって、話の流れから言うと、4人×何班が良いのかが最初に議論されていたわけだが、それが決まるか決まらないかの内に、複数学級でないと逃げ場が確保できないといった問題が一緒に浮上してきてしまった。

今はどちらかがどちらかを潰してしまうような関係性を確認する話し合いではなく、この基準を適用してはいくが、当面、単式学級であっても、下限基準を満たしているしばらくの間は、単式のままでもOKにするのではダメなのか。その意味でも、1番の下限基準を決める方が優先されるべきではないのかというのがU氏のご意見かと思われる。進め方が難しいが、議長さんには、そこを上手に進めていただけると有難い。

議 長

現状と離れて考えるとしたら、4人×3班=12人というのは同級生同士で学べる望ましい学習環境としては一つの学級の最低基準であって、理想を語れば、もうちょっと班があった方が良いでしょう。また、これが、運動会や学園祭、各種行事や文化スポーツの祭典等、学校全体で取り組む教育効果を考えたときには、複数学級あった方がよりダイナミックな取り組みが可能となる。理想を高めれば高めるほど、かなり大きな学級規模・学校規模が望まれるわけであって、学校に求められている新学習指導要領が目指す学習像を考えたとき、本市の小中学校において、今、確実に準備しなければならないのは、①4人×3班=12人の最低基準であり、同時に、②の同学年複数学級も絶対に外せない条件なのか、それとも、現状を考えたとき、①は絶対に必要な条件だが、②は、当面、単式学級であってもよしと判断し、「複数学級であることが望ましい。」という表現に抑えておくのか、というところがポイントとなりそうである。どうだろ、ご意見はあるか。

N氏

今、気になっているのが、「望ましい」には、どの程度の強制力があるかという点である。先ほど中学校の現状についてのご説明があった。本市の中学校は、国の基準の4学級規模は3校とも満たしてないが、少なくとも2学級以上はあるので、複数学級の問題はぎりぎりクリアーをしている。しかし、小学校については、多くの学校が単式学級であり、理想を語れば複数学級にする必要性があるのだろうが、当面は「望ましい」にしておいたらどうだろうか、が問題になっている。「すべきである。」と「できれば望ましい。」との差は何なのかお聞きしたい。強制力が高くなると、現状に対してかなりの大ナタを振るうことにもなるので、表現の強さについて確認をしておきたい。

議 長

どうだろうか。ここの話だけで言うと、私の捉え方では、12人を割ったら容赦なく全部をなくすというのではなく、そこから議論が始まるものと捉えていたのだが、それが、「望ましい」になると、その表現が持つ強さは、かなり弱いものになるような気がするが、それは、私だけの捉え方なので、皆さんは、如何か。

A氏

都留市は、ついこの前までは3万2千人ほどいたが、最近では3万人を割ってしまい右肩下がりの減少を続けている。市の人口推計値が示すように、今後も減少を続けていくものと思われる。したがって、①の4人×3班=12人は、望ましい学習ができる最低限の人数基準であると同時に、限りなく減少してしまう手前の段階で何らかの決断を促す重要な判断基準ともなる数字だと考えている。よって、この①の下限基準は、望ましいではなく「決定」としていただきたい。

一方、複数学級の方は、4人×3班=12人規模のクラスをもう一つ、といった具合に国や県の基準以下で学年を複数学級にすることは、制度的にも、また、現実的にもできない。したがって、12人を割ったら、即、適正化という手段を強制的に取るのではなく、「できれば望ましい」といった、強制力の弱い表現に留めておいた方が無難な対応ができる気がする。自校だけで12人以上に戻すための手立てや工夫をより多くの人で検討しながらも、もう一方では、統合を手段として、12人以上の学級環境を子どもたちに取り戻してあげる決断や、場合によっては12人を満たすどころか、複数学級の実現も可能となる適正化も視野に入れてみたらどうかという、そういった意識の変化を重視した合意形成を大事にしたい。そういう流れをより多くの皆さんと築いていくためには、強制力の弱い「できれば望ましい」という表現も必要な気がする。数字で明確に切れればすっきりはするだろうが、数字でバツサリ切ると、有無言わず黙って現実を受け入れなさいと言われたときのように、悶々とした思いを地元住民に残す危険性があると思う。それは、最終的に「チーム都留」の精神に繋がりにくい環境を残すことでもあり、そういう意味からも「できれば望ましい」の表現にしておく方が良いのではないかと、私はそう考える。

議 長

実は、国の基準でも、小学校は2クラス以上が望ましいといっているが、実際に全国を調べてみると、2学級以上の学校は非常に少ない。何かあれば、援助するよ、二

つを一つにするのもいいよ、と言っているが、国基準を満たさないからこうしなさいといったように強制的なことは言っていないし、国の基準もそうなってはいない。この基準は、そこに迫ることが教育運営上望ましいとなっているので、そこに近づくために何かできることはないかと考えるための指標になっているだけである。

教育委員会としても、これと同様で、複数学級にしないと困ると大騒ぎして、市内を統一して一挙に複数学級の学校ばかりにしようとするわけではないと思うが、市教委としては、如何か。

事務局

ここで「決定する」としたとしても、「望ましい」という表現にしたとしても、どちらにしても、教育委員会としては、行政の側として、再度、議論を尽くしていくことには変わりはない。したがって、ここで審議会が決定事項としたとしても、そのまま市の決定となるのではないので、審議会としては、どういう状況を目指すのか、広く大きな視点で目指すべき方向性を見定めていただければ有難い。

議長

具体的な動きのときには、ここでの決め事や基準があつたにしても、関係者と話し合ったり、じっくりと練り直したりしながら物事は進めていくので、例えば、答申がこうだから、絶対にそうしよう、になるわけではない。「できることが望ましい」という表現は、「できればいいんじゃないかな。」というように、若干弱めになるものと考えればよろしいのではないか。

N氏

強制力はないので、その都度考えるということだが、結局のところ、答申というのは諮問に対して意見を言っているだけなので、市としての最終決定ではない。したがって、答申内容それ自体全てが「こうであることが望ましい」の意味合いを持つものと考えられる。私としては、答申内の個々の事項ごとに「望ましい」を書き加えるのは表現として問題はないのだが、それを読み取る側の立場に立ってみると、どのような差があるのかわかりにくく、かえって選び難いのではないかという印象を受けた。現にここにいる審議員の一人一人にも個々に認識の違いがあり、多分、「望ましい」の捉え方はまちまちだと思われる。

Y氏

私は、必ずしも複数学級でなくてもよいのではないかという考えを持っている。学級編制の下限人数は、これまでも検討してきたように、本市では、4人×3班=12人でいいと思う。しかし、上限の捉え方は、学級の状況や担任する先生方の捉え方によりまちまちかではないかと思っている。もう、これ以上いたら、とても見切れない、と誰もが思う状況は別として、同学年に複数学級無くても、今で言えば、35人とか25人とかの上限を少し超えていても、うまく機能する学級、むしろ、そのクラスは二つに分けたくないと言えるような円満なクラスが、私共の小学生時代にはあつたような気がする。その辺は先生方の捉え方次第なので、先生方のやり易さにもかかってくるので、先生方がこれくらいなら複数学級でなくてもよい、という場合は単式学級を選

んでもいいのではないかと思う。競い合わせたかったらクラス内を二つに分ければいいのだし、必ずしも複数学級でなくてもよいのではないかと思う。

よって、「複数学級であることが望ましい。」と規定しなくてもよいのではないかと考えている。あくまでも個人的な私見として捉えていただきたい。

教頭会 O 氏

Y さんがおっしゃるように、円満なクラス、大人数だがうまく機能しているクラスというのは、今でもある。しかし、時代が変わり、クラス分けができる学校は、かなり減ってしまい、今は、単式学級の学校や学年が増えた。しかも、その単式でも十数人、もっと言えば、入学以来ずっと一桁人数のクラスしか経験のない子どもたちも増えている。人数が少なければ、きめ細かな指導ができるので安泰と思われがちだが、人数が少ない割には課題が多いというクラスも少なくない。今の時代は、多い少ないは別として、昔からは想像もできないほど多くの課題を抱えたクラスが増えている。個別に指導が必要なお子さんがクラスに数名いると、授業は担任一人では難しくなり、個別の支援に手が足りなくなる。教頭や校長まで応援しないと人手が足りないという学校も出ているくらいである。

そんな中で、今、本県では、クラス人数の上限が1・2年生で30人、小3～中3までは35人となっている。県でも40人学級だった時代は、例えば教室で習字の練習をすると作品の置き場所に困り、教室中、動きが取れない状況であった。それが、最近では県で25人学級を導入し始めてくれたので、これはとてもありがたいことである。したがって、少なくとも「望ましい」にさせていただける方が、現場としては有難いと思う先生方はかなりいると思う。あまりにも大人数では困るし、かといって少な過ぎても困る。ある程度の人数が欲しいところだが、結局のところ、クラス内の子どもたちの状況によって一概に何とも言えない。しかし、生徒指導事案の多さに対応し、少しでも解決に漕ぎつき易くするためには、クラス替えができる複数学級ある方が有難いことは確かである。そんな状況である。

教育会 Y 氏

昨年まで学級担任をしていた。人数が多ければ多いほど競い合えることは確かだが、担任の立場からすると、子どもたちをしっかりと見切れているかという不安がある。本年度は、コロナ禍にあるため、クラスを半数ずつの登校にしているが、本音を言えば、少ない方が十分に見切れているなと感じている。

そこで、事務的な話をさせていただくと、通信表などを作成するとき、30人を超えると、ちょっと大変かなと感じていたが、今のように、クラスが半数だと、毎日の仕事でこんなにも丁寧に行えるのか、子どもたち一人ひとりを見切れているな、と、ゆとりさえも感じている。何クラスあれば生徒指導対応がし易いかは実態の違いがあるので何とも言えないが、少なくとも、クラス替えができないより、できる方が救われる子どもさんは多いと思う。

にご研 Y 氏

お礼を申し上げたい。現場の先生方の切実なお話を伺えることで、大変勉強になる。現場でご尽力をいただいている先生方の思いや願いが反映される答申にしていきたい

と考えているので、お話をしていただき、感謝を申し上げます。有り難うございます。

U氏

今、様々なご意見が出ていて、議論が紛糾しているとも、していないとも言えないが、一旦、整理してまとめようというわけでもないが、ちょっと、整理してみたい。

まず、①の4×3班=12人については、新たな時代を生きていく際に必要となる力の育成のために、目指す対話が成立する最小限の人数という点で、現場の先生方の御意見でもあるし、誰のための、何のための適正化か、の観点に立ち返ったときに、やはり、子どもたちのためになる人数であると納得のいく人数である。もう、根拠としては揺るぎないものを持っている。よって、①については、固いものがあるものと思っている。決めていただいてもいいのではないかと考える。

もう一つ、複数学級の問題に関わって、中学校の例が挙げられているが、これも最低限3学級以上という数字が出ているので、この数字から考えられる理想形が、次のページのABCDのパターンの選択に大きく影響するところから、なかなか決めにくくなっているように思う。

例えば、小中ともに学級規模の最小限の基準が4人×3班=12人であり、同時に学校規模の最小限の基準が、小では2学級以上、中では3学級以上となると、次頁のABCDの中では、D「夢・希望・先行投資型；未来先取り路線」か、よくてもC「人口財政考慮型；現実直視路線」を選択せざるを得ないことになる。そういうことが関わっているの、先ほど事務局のS氏もおっしゃったように、①②ともに同時進行で考えて行かねばならないデリケートな問題なので、なかなか議論が進まないのではないかと、議論が停滞してはいないか、という、ちょっとした感想を述べさせていただいた。

4人×3班=12人という数も、中学校では最低でも3学級は必要というお声も、最前線にいらっしゃる現場の先生方の切実なお声でもあるので、「望ましい」で弱めていいのかという思いと、決めてしまえばABCDの選択も現実的なものに近づいてしまう、といった大きな迷いが交錯する。そういった意味で、議論が停滞しているのではないかと感じている。

そこで、この問題に絞り込んでの話し合いから少々それでもいいと思うので、みなさんから、それぞれのいろいろな立場からのご意見を出していただければ、また、この停滞感が変わるのではないかと考える。どうだろうか。

議長

ということだが、皆さん如何か。はい、どうぞ。

まちづくりM氏

また停滞させるとまずいとは思うのだが、小学校の学級人数の下限について私の考えを述べさせていただく。

4人×3班=12人、ということだが、最終的には、これがキーワードになると思う。この人数は、前回、子どもたちにとって話し合いと言えるような対話が最小限にできる人数だということで、それが頭に残っていて、家に帰ってからも考えていた。

4人×3班=12人という人数は、地域のことを抜きにして都留市の将来を考えたときには、この人数が最小限であると思う。その意味で、先ほどのUさんのご意見には全

く以て同意するところである。

ただ、それが、また、地域の問題に戻ってしまって申し訳ないが、地域の実情を考えてこの人数を照らし合わせてみたとき、答申の中にこの人数が明記されるとすれば、例えば、市内の某小学校では、今、1年生は5人、2年生が7人、3年生が8人、4年生は4人、5年生が5人、そして6年生は11人である。これでは12人を超える学年は一つもなく、全て当てはまらないことになる。したがって、今まで、答申に至るまでの話し合いの中には、どの学校がどの学校と統合されるのかについての記述はないと言われてきていたが、この数字を見れば、多くの方には分かってしまう。その辺について、仕方がないとも思いつつ、私としては心配しているところである。

話し合いの全体的な流れとしては、これまで8回の審議を尽くしてきていることでもあり、自分も、ある程度は理解しているつもりでもあり、4人×3班=12人は最小限の人数として納得できる人数だとは考えている。

議 長

他に如何か。どのようなご意見でも結構なので、先ず、出していただいた方がいいかもしれない。

先ほど、学級にこだわったのは、一つには、いじめなどがあつたとき、違う学級に行くとか、違う学級になるように分けるといったことができる、といったメリットがあるからなのだと思う。

実は、日本の学校では、学級を単位として、生活や学びが行われている。したがって、単式学級だと、仮にいじめがなかったとしても、また、学級が円満であったとしても、人間関係が固定化されてしまうところがある。よって、複数学級あつた方が、別の友達との関係が生まれ、子どもたちは、新しい知見を持つことができる。そういう意味では、確かに学級は複数あつた方がいいと言える。

でも、一方では、機械的に当てはめてしまうと、地域のことも含めて様々な問題が出てくるということもあるので、現状では、先生方が、学級を中心に動かしていくという日本の学校の伝統を用いながら、例えば、先ほど Y さんがおっしゃったように、単式学級をわざわざ2つに分けてチームで様々なことに取り組ませたり、その構成メンバーを組み替えて更に取り組んだり、他にも、異学年同士の縦割り集団で取り組ませてみたりと、多様な関係性を生み出す工夫をかなりされている。この点は、地域の問題を離れ、単純に教育学の見地から見ても興味深いものがある。

4人×3班=12人がいいのかどうかは、正直のところ、高等学校を対象に研究してきた私にはよくわからないところもあるのだが、審議会にいらっしゃる現場の先生方がおっしゃるように、今の学習方法、例えば、ものを調べたり、議論したり、発表したりといった学習方法を行うのに、教室がこの12人を下る人数にまで減ってしまったら、先生方がどんなに工夫をされたとしても、確かにし難くなると思える人数である。その意味では、4人×3班は一つの学級の下限人数と言ってもいいのではないかと思っている。勿論、これ以下の人数で学んでいる学級もあるわけであり、以前お話したように北海道の学校がそれであり、そこでは複式学級として今でも学び続けている。しかし、それが実現するには、複式学級指導ができる教員の養成に10年20年の年月が必要なのであって、どこでも可能というわけではない。

そんな意味から、山梨県の実情や今後の都留市の未来を考えたとき、この4人×3

班=12人という人数は、新しい学びを進める上で最低限の学級下限人数ではないか、また、現場の実態にもあった納得がいく目安であると言える。

また、次の人口推計を見るとわかるのだが、令和40年頃までには、児童生徒数がどんどん減少していくという前提の下でこの審議会を開いているわけだが、夢物語と言われてしまえばそれまでだが、この審議会で将来的な課題を解決したり改善策を練ったりということはできないが、しかし、仮に、これまで地域の学校を守ってこられた保護者の皆さんや地域住民の皆さんが、オール都留になって、これまでのような気持ちで、チーム都留として、これからの学校を見守ったり応援して下さったりすれば、子育てを都留でしてみたいという人が増えてくるかもしれない。

この推計値は、今のままだとうなってしまうかもしれないというものであって、必ずしも減少するばかりではないという施策と結びつけていくことも大事であろう。かといって、その施策の作成までこの審議会で行っていくことはかなり難しい。

ということで、数についての討議は、こんな感じでよろしいだろうか。

U氏

先ほど、協働のまちづくり代表のMさんが語られていた点にもふれながら、それを加味した上でお話をさせていただきたい。

1学級の下限人数は4人×3班=12人がいいとか、小学校は2学級以上がいいとか、また、中学校は3学級以上が望ましいとか、そういう点をこちらで指し示してしまうと、それでは、うちの地域の学校は、その基準を満たせていないので統合対象校だ、というように、ある種、自動的に思考が働いてしまうことになる。Mさんは、そこを危惧しておっしゃられたのだと思う。これは、ある種の詭弁に聞こえてしまうかもしれないが、忘れてならないのは、この審議会は、統廃合会議ではないのだということだと思う。あくまでも、短期も含め中長期まで見据えて、都留市の子どもたちにとって望ましい適正規模とはどれくらいなのかを話し合っているのだから、何をどう言っても詭弁だと言われれば仕方がないが、話し合いの中で、この学校は統合しましょうという意図的な思いで話し合っているわけではないと思う。

ここでお示ししている数字に当てはめれば、それすなわち、この場で統合が決定するというものではないはずである。それが詭弁なんだよ、だから、どんなにきれいな言い方をしたとしても詭弁を言っているのと同じだ、いや、言ってない、と、そういった矛盾を含んでいることも確かなのだが、直ちにその学校をなくするという意図を持っているわけではないことは、しっかりと確認しておきたい。

この審議会は、十数年後、或いは、数十年後に向けて、都留市の教育をどうしていったらいいのか、そのために小中学校の適正規模や適正配置をどう考えて行ったらいいのか、都留市としてのビジョンを示すための答申を作ろうとしているのだから、そこでこだわってしまうと、適正規模のための答申ではなくなり、結果として統廃合の審査会のための答申になってしまうような気がする。

そういう意味で、矛盾を感じるとともに、私が語ることに詭弁にも感じられるかもしれないが、そのところは一旦置いていただいて、私たちは、現実を踏まえながらも、夢や理想、ビジョンを語るべきではないだろうか。

S 女氏

今、Uさんより夢や理想、ビジョンを語るべきではないか、というご意見があった。私も、正直言ってMさんと同じような状況の学区にいますので、そもそも私が言うことこそ矛盾かもしれない。そもそも、この会が、統廃合について語り合う会議であったら、私は、なにも発言できなくなる。しかし、将来の都留市のことを考えて、あるべき方向性について語る会だと捉えているので語れている。

現状では、なかなかできなくなっているのだが、いろいろな見方考え方で対話ができるとか、良い意味で競い合えるとか、喧嘩したり、じゃれ合ったりしながら、先日も運動会があって、クラスや学年で団結することができたりすることが、子どもたちの成長には望ましいものだと感じた。

私は、もう長くA地区の小学校の学童保育に関わってきたので、ここから更に中学校に行った子どもたちや、高校に行った子どもたちともその後も関わらせていただけてきた。その中で感じてきたことだが、先ず、中学校へ行ったとき、子どもたちだけでなく、保護者の皆さんも、人数の多さに面食らってしまう。二中の入学式に行って、誰も知っている人が見つけられない。すごく不安であった、というお母さんの声を聞いた。そして、子どもたちも、クラスが3つ4つに分かれるので、当然、知っている子がいない。いたとしても一人、多い年でも二人しかいない。ほとんどの子どもたちは、ほぼ0スタートで一から新たな友達を作っていくことになる。しかし、これが2年生、3年生へと進級するときも、複数クラスあるため、その都度クラス替えがあり、その中で、更に新たな友達を作り、仲間を広げようと、自分というものを出して頑張る子どもたちの話を聞くと、ああ、複数学級があってクラス替えを経験できることは、子どもたちの成長には大事なことなんだなあと感じてきた。いつも感じてきた。すごく感じてきた。それが、クラス替えができる良さなのだと感じている。

ただ、クラスの人数が多いということは、先生方も大変であることも確かである。私の娘たちも大人数のクラスで学び、私自身もそうであったので経験から言えることだが、多ければ多いなりに先生方は大変であり、ご苦勞をなさってきたと感じてきた。だから、一概に多ければいいとも思わないが、それでも、ここに示されているように、教室内で十分な対話ができ、学年内でもクラス替えができるような人数がいることに大きな魅力を感じる。

議 長

はい、ありがとうございます。関連してでもよし、それ以外でもよし。他に何かご意見はあるか。

文大 S 氏

先ほど、理想を語る、というご意見があった。私もそれに賛成である。この会は、学校の適正規模について議論する会であるので、これまで、本市の学校にとって適正な規模とはどういうものなのかについてみなさんと議論を重ねてきた。じゃあ、どれくらいの規模がよいのかといったテクニカルな面において、正直言って、私自身は、そこに踏み込めるだけの知見や経験がないのだが、恐らく、学校の統廃合というのは、ここで議論している適正な規模を確保するための手段の一つなのだと思う。したがって会長さんもおっしゃっていたが、その規模を維持するためには、単に統廃合

するだけで終わるのではなく、議会にも呼びかけて、議員さんに、もっと人口が増えるための施策をこれまで以上に強く押し出してほしいと、付帯事項として出していくことも必要だと思っている。

ということで、統廃合というのは、それを実現するための手段の一つだと思うので、やはり、ここで、審議会は、都留市の子どもたちにどんな教育をしていくのかを示す必要がある。そのために、数字もそうだが、そういった方向性を示す目標のようなものをみんなで固めることが大事ではないかと、皆さんのお話を聞いていてそう思った。

議 長

多分、学校が一つになっていくときには、場所的に、例えば、大きい方に移っていくことがあるので、小さい方が吸収されて無くなっていくような感覚があるのかもしれない。だけど、そうではなくて、できれば、今までの資産を引き継いで、例えば、観察会をすとか、二つの学校に結集する保護者の皆さんの知見や技術を有効に生かしていくこと、また、活かしていこうという姿勢そのものを一つに束ねていくような、そういうものが、これからの都留市を大きくしていくことにつながるのではないかと、という気は、ちょっとしている。

確かに、今の時点で4人×3班=12人の、この12人という数を市内各校に照らしてみると、そこに達していない学校もあるかもしれないわけだが、これが、令和40年になると、市内のほとんどの学校が、遅かれ早かれそうになってしまうわけであり、このままでは、やはり、じり貧になってしまう。そういう課題解決に対して私たちは責任を持てるわけではないが、「教育首都つる」を唱っていることも含めて、人口の問題を含んだ適正化の問題と「教育首都つる」の問題は、セットにして考えて行かねばならない問題と考えられる。よって、マイナス思考だけでなく、市は、そういうことに対しても前向きに心を割いていっていただきたいと付帯するのもよいかもしれない。

私がここでできる約束はといえば、今、私は、大学で教職支援センター長を務めており、実は今、地域交流センターと連携していろいろなことを進めている。地域を学習舞台とした教員養成とか、地域に根付いた人を育てる取り組みをしている。一生懸命にしていきたいと思っており、そういうことでは、協力をしていけるのではないかと考えている。そういうことに力を合わせ、これからの都留をどう創っていくか。そのためには子どもたちにどのような力をつけるのか。そのためにはどんな環境が必要なのか。ということで議論せざるを得ないという気は、ちょっとしている。

保育所連合会 K 氏

私も、地域というのは、とても大切だと思っていた。我が家は禾生地域にあるので、当然、地元禾生地域の子どもたちを大事にしようという思いがあった。今、ちょうど保育所見学の時期に当たるので、保護者の皆さんからいろいろな問い合わせがくる。私が、どちらにお住まいかと尋ねると、以前は四日市場に住んでいるとか、与繩に住んでいると答えられる方がほとんどだった。しかし、今は、都留市に住んでいると答えられる方が多くなっている。私なりに、ああ、そうか。今の若いお母さんたちは、地域も大事だが、「オール都留」という感覚をお持ちの方が多くなっているのだなと感じることが多い。もう、ここ何ヶ月も見学に来られるお母さんたちを見ていて、また、このお母さんも、都留市に住んでいる、と答えられていると、保護者の皆さんの見方

が変わってきていることに驚いている。もしかしたら、若い世代の方々には、「オール都留」でもよい、むしろ、その言いの方が普通、という方が多くなっていくのかもしれない。私の世代からすると、「都留市に住んでいます。」という答え方は、不思議な気がする。あくまでも、私個人の捉え方なので、確実なことではないかもしれないが、少なくとも、そう感じる場面が増えていることだけは確かである。ご参考までに。

議長

多くの方たちが、次第に「都留」を自らのアイデンティティーにし始めているということであろうか。勿論それは、集落のことを無視しているわけではなくて、そういうところを含めた都留が好きになっているので、都留市という言い方をされているのではないか、というお話であった。この際なので、他に如何か。

Y氏

先ほど、現場の先生から、1学級が30人を超えると、事務的な仕事が大変なんだよというお話をいただいた。答申の内容を、そういう無理というレベルに達しない程度の、先生方の意見を尊重したものにすれば、また、夢を語っていいのであれば、先生方が伸び伸びと楽しいと思いつつ、どの先生も心に余裕を持ちながら日々の教育に携わることができるようになるのかなと思う。それって、都留の魅力になっていくのではないかと思う。都留では、先生たちが生き生きと子どもたちに向き合ってくれるんだよ、という噂も広まったり、先生方の中にも、都留の先生になりたいなという思いも広まったりするような気がする。子どもたちも、先生方が生き生きと携わってくれたら、やはり、子を持つ親としては凄く嬉しいことで、そういった形で、夢を語ってしまうのだけれど、そういう理想があったらいいなと思って発言をさせていただいた。

議長

なんか、統廃合の話だけでなく、子どもも生き生き、先生も生き生きできる環境ってどういうものなのか。直ぐにできないとしても、この審議会でも新しい都留を創っていくということで、そこと結びつけて様々な施策を展開して行ってほしいと触れることはできると思う。他には如何か。

自治会連合会 K氏

ここに出てくる4人×3班=12人という数字について考えを述べたい。4人というのは班員の数だが、この4人の中には、必ず、司会とか、まとめ役になる子がいると思う。この人数による話し合いでは、例えば3対1になった場合(2対1?)、私の意見はいつも通らない、僕の意見はいつも通らないということになるので、大変危険な数字だと私は思う。こんなとき、司会の子が気を利かせて、少ない方に賛成して、再度話し合いが行われるようならいいが、この4人という数字は、班の内部からつまはじきされる子が出る危険な数ではないかと心配される。そんな気持ちが湧いてきた。

あと、学級数についてだが、1学級増えると、小学校では教員1人が、中学校では1.5人が増えるということだが、こちらの問題は、子どもたちには関係ないと思う。そ

ういう、学級が1つ増えたら、教員が何人配置されるかという「足かせ」は考えずに、先生方が大変な状況があるのなら、その分、必要な先生を配置できるようにすべきだと考える。

議 長

一つの班が4人くらいがよいというところは、私にはよくわからないが、学級定数をより増やしていきたいという件については、国の財政の問題があるので、審議会といえども我々が命令することはできない。しかし、先生方が、生き生きとできるように、足かせではなく、そういう状況にも対応ができるような施策を講じていただけるように、都留市からも国に働きかけてほしい、ということを書くことは可能だと考える。このことを国はしたくないと考えているわけではなく、そういう意見を束ねて行けば、力にはなるものとする。他に御意見はあるか。

・・・・・・・・(なさそう)。

そうすると、この人数については、どうしても書いていくことが必要であるとする
と、一応、望ましい学級定数というのは、12人くらいが下限ということで、それを切
った場合は話し合いをしていただき、どうしていくかについて考えていただく方がい
いんじゃないかということ。これは個別に、というわけではなく、繰り返しになるが、
これから求められる新しい教育ができる最低限の人数が、その辺だろうと、これは、
確認してもよろしいか。それとも、もうちょっと何かご意見をいただいた方がよろし
いか。

・・・・・・・・(互いに顔を見合わせながら、うなずき合っている)。

・・・・。では、よろしいですね。

では、その上で、望ましい学級数についてだが、これについては難しい議論になって
きたが、工夫は何とかできるにしても、小学校では2学級以上、中学校では、全教科
全科目の専科教員が揃うためには、最低でも3学級以上が望ましいということ。ただ、
それがそこで終わりというのではなくて、子どもたちも先生方も、生き生きと活動し
ていけるよう、様々な施策も同時に進めて行ってほしいということで答申の基本線を
まとめるということではどうか。これ以外に、このことも盛り込む必要があるといった
ように、絶対に一つということではなく、少数意見でもこういうのがあったという載
せ方でも結構だと思うので、どうだろうか。

まちづくり M 氏

答申書というのは、その内容は公になるのか。先ほどの、何人という問題に関わっ
てくるのでお教え願いたい。

事務局

答申書として市がお受けするわけだが、当然、それについては、市民に対しても、
答申書についてパブリックコメントというものを出す中で、また、民意のお声を聞く

中で、それらを検討して市としてどうしていくのか、市として検討していくことになるかと思う。

議 長

そんな形になるそうである。

そうすると、もう一回確認させていただく。本審議会の中では、子どもたちが、未来の都留を、日本を背負っていくには、どういう教育の条件を創っていったらいいのか、それが、アクティブラーニングなのか、主体的・対話的で深い学びなのか、それを可能にするには、最低ラインで12人ぐらいは欲しいだろうということ。また、学級を中心として様々な活動をしている日本の学校では、複数の学級があった方がいいと考えられるが、それは、望ましいという表現にするとということで、そこに向けて、様々な工夫で乗り切ることができるのではないかと。理想としては、小学校では複数学級、中学校は全教科全科目の教員が揃うために3学級以上が必要である。このあたりが、現在理想とされるところだが、我々としてみると、もう少し先生方に働き易さがあってもいいんじゃないだろうか。先生方が生き生きとして働きやすい環境は、それが子どもたちにも波及して、子どもたちにとっても安心安全で生き生きと楽しく学べる環境となり、望ましい学校に近づけて行ける。ということでよろしいか。

U氏

答申が、具体的にどういう表現になっていくのか、どんな文章になっていくのかは、(案)の(案)なので、直接的なことを申し上げるわけではないが、いずれにしても、この12人という数は、現場の先生方のお声から始まり、最小限の対話ができ、最小限の多様性を保障した人数であること、納得がいく数字であることは何度も確認されてきた。大事なものは、その経過の中で語られ確認されてきた12人の根拠となる部分をきちんと明記することだと思う。この審議会では4×3班=12人がいいのだと大上段に振り上げるのではなく、誰もがそう思う自然な流れの中で皆さんが納得し、まとまってきた過程を書いておくことがよいと思う。それを、望ましいとか、できれば望ましいとか、表現の違いは枝葉末節あるかもしれないが、こういう経過を示すことが、話し合いの結果を素直にお伝えする表現ではないのかなと思う。

それから、先ほどKさんがおっしゃった、4人という数字は、つま弾きされるお子さんを生み出す危険性があるのではないかと、というご意見についてだが、私の推測で申し訳ないのだが、4人という班が、固定化された班としてイメージされてはいないだろうか。4人班が複数あれば、定期的にシャッフルし、新しいメンバーで活動することもできるわけだし、場合によっては3人だと2対1になるということもある。5人6人と増やしてしまうと班の中にお客さんを作ってしまうたり、班の数が少なくなってしまうたり、様々な状況を考慮した上での4人であるわけである。この班は、何か討議をして、例えば、ディベートをして打ち負かしてしまおうというような目的を持つ班ではないはず。これまでの学習の中で、どこかで出てきた言葉だが、「正解」ではなく、「目的解」を探す取り組みが大事なものであって、そこに導くまでの過程を大事にするために現場の先生方が試行錯誤される中で考え出された現実的な人数がこの4人だったと思う。文部科学省の意図もそういうところにあると思う。H会長さんのお話にあった、昔は6人班だったというのも、それでは出番がなかなか持てないお子さ

んが出てしまうということが難点として確認されていた。細かい設定を考えると、どんな人数でも何らかの不安材料があるわけであって、そういったこともすべて踏まえた上で現場の先生方から出された4人という人数だと把握している。そうはいても、Kさんなりに、何らかの不安を感じられているのであれば、それは出していただきたいのだが、如何か。

まちづくり M氏

班の活動をしていると、いろいろな意見が出てくると思う。しかし、まとまらないとき、最終的には、多数決をして、私たちの班では、こういう考えにまとまりました、決まりましたということになると思う。そのときに、3人では2対1、4人でも3対1、となるのが十分にあり得る。勿論5人でも6人でも4対1とか5対1があるかもしれないが、しかし、5人とか6人のときには、3対2とか4対2ということもあり得ることであって、その場合、僕の意見はいつも通らない、私の考えはいつも通らないといったことにならずに、もう一人賛成者がいるという状況で、気持ちの上で少数意見が救われる場合があるように思う。逃げ場があるのではないかということである。(この会の2年目に前任者から交代した経緯もあり) 今日、こうして、審議員の皆さんの中にも、何人も現場の先生方がいらっしゃる中で、丁寧に言葉を選んで根拠となるご説明を伺ってきたのでなるほどとは思ったが、私自身の気持ちの中では、今申し上げたような思いもあったので、意見として言わせていただいた。以上である。

教頭会 O氏

子どもたちのことをとても気遣っていただき、感謝をする。ありがとうございます。学級の活動を進めていく上で大事なものは、一人ひとりの意見を大事にすることであり、少数意見を切り捨てないことである。できるだけ多数決でなく、意見を出し合わせることを指導の前提としている。班の役割は、昔のように意見を一つにまとめるのではなく、学級全体に問いかけたときには出にくい意見でも、班にすると出しやすくなる効果を活かして、どうまとまったかではなく、どんな意見が出たのか尋ねる場として使っている。したがって、そんなに心配されることはないと思う。

実際に、学習班というのは、例えば理科の実験をするときも、6人班よりも、4人班の方が、一人一人が実験に手を出しやすいし、意見も出しやすい。そういった意味で少人数のグループ活動を捉えている。これが3人班だと少な過ぎるが、4人だと、司会進行役もシャッフルするし、構成メンバーも定期的にシャッフルしているので、一人一人がいろいろな役割経験を通していろいろなタイプの友達と交流していく。それでもなお、ある特定の友達を外すような気配があるときには、その状況を重視し、自分たちの問題として、みんなで向き合い、全体的話し合いや、個別の関わりの中で指導をしていく。Kさんのご心配はとてもありがたい。そうならないように、学校でも工夫をしているのでご理解をいただきたい。

議長

今のお話では、学習班として組む場合はとか、生活班で組む場合はというように、目的やその時の状況に応じて多くの工夫がなされているようである。学習のときには4人班でやったり、もう少し多様な意見を求める場合には人数を増やしたり、12人く

らいだったら、全員で話し合うこともできるわけであり、そうなると、あんまり人数が多くなると、先生方の目も届かなくなるので、ある程度余裕を持った人数の先生方が必要であるとも言える。

どうだろうか。他に御意見はあるか。

.....

では、会議の冒頭で確認したように、答申（案）を策定することを、一軒の家を建てることに例えたとき、設計図の方向としては、今言った形を基本にして、始めから人数が先行していたわけではなく、次の時代の都留を、或いは、日本を担う子どもたちを育てるための学習環境条件、生活条件として挙げるとしたら、12人くらいが下限かな、というご意見が出た。そして、今日は、このことを審議会としては決定したい。そして、その先は、言葉の書き方として難しいのだが、学年に複数学級あることが望ましいについては、やはり、望ましいの表現で決定したい。これについては、複数あることが下限というわけではなく、これまでも工夫をして続けてきているので、望ましい、という表現に留めておき、絶対にこの数字で、というわけではないということ。

同じように、中学校の場合は、教科担任制であることを考えると、3学級以上でなければだめだではなく、望ましい、とする。そこに至るまでの努力を皆さんでしよう、というような内容で起草していただく。起草者には、重い所を全部投げってしまうようで大変だと思われるが、そこは上手にお願いしたい。柱の1「子どもたちにとっての望ましい学習環境とは」の根拠と答えについては、大体そういうことでよろしいか。一同うなづきあり.....。(何回にも及ぶ審議会の度に、また、何時間もかけて何度も話し合ってきた経緯もあり、議長は敢えて挙手による多数決等の手段はとらなかった。)

では、柱の2番目の、ABCD（のちに小中一貫教育型も加味されABCDEの5分類となる）の選択についてだが、これも、多数決により数で決めるというわけにもいかない。しかし、少なくとも、このまま放っておくと、P3の表にもある通り、令和40年ごろまでに、今現実的に難しくなっている学校以外の学校でもどんどん児童生徒数が減ってってしまうのではないか。よって、そうなってしまうことに対して、みんなで何らかの対応をしていくということを条件づけながら、大胆に切り込んでいく施策を作っていただきたいという方向に多分行くのだと思われる。この場で、ABCDと類型化するということは置くとしても、ここに関わって何かご意見はあるか。

さっき出されたご意見として、勿論、地域を大事にするのだが、オール都留で、都留をみんなで盛り上げていこうという方向性は、やはりあるかと思う。この表を見ると、どうしても令和40年のことを考え、しかも、マイナスのことばかり考えてしまうが、逆に人数を増やしていくように攻めの姿勢になって、そのためにみんなで大胆に動いて行ったらどうか。そのキーワードが、オール都留であり、チーム都留なのだという意見であった。他に、地域の未来という視点でも結構である。どなたか口火を切っていただけないだろうか。ここでは、方向性という言い方でしか言えないかもしれないが、どうだろうか。

文大S氏

先ほど、議長から、答申（案）を起草する方へのご配慮があったが、その方も、私たちも、確かに、この人口推計が激しく減少していく表を見てしまうと、内向きとなり、しかも、これに追われた形で対策を練ろうという雰囲気になってしまう。必要な

姿勢としては、先ほどのように、オール都留、という姿勢は大切ではないかと思う。私は、むしろ、例えば、戦略的とか、創造的とか言った言葉で、新しく編制し直し、子どもたちの学習環境を維持したり、発展させたりする方向性を探っていくのもいいのではないかと考えている。教職員の働き方改革も含めて、先生方の働く環境を守っていくためにも、戦略的とか、創造的に、という姿勢の言葉があるといいのかなと思った次第である。

議 長

都留が、子育てしたい、というまちになるように、今、労働条件の問題も出されたが、新しいものを創っていけるように、戦略的とか、創造的とかと言った言葉のように、未来を見通すような先行的な形が必要ではないかというご意見であった。端に守りに入って、ああ、小さくなっていく、ではなくて、前向きに新たに何かを創り上げていく必要がある。時には大胆に行動していく必要があるのではないか。その行動について、うちは、適正規模の審議会なので、こうすべきだ、ああすべきだとは言えないが、そういうことを合わせて考えていただきたい、ということ。

他に何かご意見はあるか。

N 氏

柱の2のABCDを参考に、どのような状況になった時点で大規模適正化を決断するのか、その方向性だけでもご検討をということだが、これについては、皆さん其々のお立場を考えると、判断が難しいと思う。地域に所属する者として取らなければならないお立場もあるだろうし。

現実的に考えた場合、財政面の議論を当然考えなければいけないし、それは、現時点では考え切れない。したがって、例えば、選択肢として、私個人が、C「人口・財政考慮型」（現実直視路線）やD「夢・希望・先行投資型」（未来先取り路線）を考えたとしても、財政的なところがはっきりしないと、何とも、また、どちらとも言えない。必ずしもどちらに賛成とは言えない現状にある。

議 長

ありがとうございました。他に何かあるか。

確かに、柱2については、ABCDと類型化するとなかなか難しいと思われるが、……、如何か。……（約40秒ほど無言が続く）……。多分、この問題が、一番静かになってしまうようだ。静かになると、胃が痛くなるのが私の立場である……。どうしようか……。、（更に30秒ほど無言が続く……。）はい、どうぞ、願います。

U 氏

Nさんのご意見は、やはり、予算がはっきりしないと、何もできない。判断もできない。経済的な問題がはっきりし、予算的な裏付けがないと賛成も反対もできない、という認識で受け止めさせていただいた。現実的なご意見である。そこで、話し合いのページをちょっと元に戻してみたい。

私たちは、これまで話し合いの中で、子どもたちにとって望ましい学習環境や条件

を提示してきた以上、それを貫いた規模の展望みたいなものを貫かないといけないのではないか。こと予算に関しては、この審議会でも、ある程度資料的なものを見せていただいたことはあった。現場の事務的なことをしないのに、また、よく知らないのに理想的なことばかり言っていると思われるかもしれないが、・・・僕なんかその一人なので、そう言われちゃうかもしれないが、・・・だからこそ、何度もくどいようだが、「誰のための、何のための、適正化なのか」という道標に立ち返ることが大切なんだと思う。

このことを考えたときに、例えば、4人×3班=12人も、子どもたちにとって望ましい学習環境であると考えて話し合ってきたわけであり、それを考えた1ページ目の次の2ページ目というのは、1ページ目を大事にする以上、ある程度絞られてきてもいいのではないか、絞られるべきではないのか、という気がする。予算的な心配は勿論あると思うが、できれば、子どもたちのことを考えた学習環境として考え出してきたことなので、何とか、答申を受ける方に対して、この理想についてきてくれないか、という熱意をもって臨みたいと思う。それぞれの地域のことを考えると、学校が無くなるのは寂しいとか、地域の活力がなくなるんじゃないとか、いろいろあるとは思いますが、だからこそ、究極のところでは誰もが望んでくれると思われる、子どもたちのための学習環境を創るために、そこに予算を引っ張り込んでくるくらいのビジョンなり、方向性なり、展望なり、先ほども出された言葉をお借りすれば、戦略的、創造的なものを見たいな、僕としては見たいなと思う次第である。うまく言葉がついてこないのだが、そういうところを示し、深めていきたいと考えている。すいません。なんか、よくまとまっていなくて・・・。

議 長

子どもたちの学習条件を中心としながら、それが実現するためには、どういう方向を狙っていったらいいのか、そこを中心にして議論をしていったらいいんじゃないか、勿論、財政的な問題もあるけれども、私たちは、その財政の問題も、諸々の課題を全て責任を以て背負うわけではないが、それこそこういう問題は、本日、公務の為、途中退席をされてしまったが、市議会議員の皆さんが調整をしていくわけなので、教育としては、こんなことをしていったらいいのではないか、という点を出していけばよいのではないか、ということによろしいか。

・・・、一同、概ねうなづく、・・・。どうだろうか、他に如何か。

N氏

概ね賛成である。この会議で、財政に関する具体的な資料が出て来ることは望めないもので、えっ、あっ、申し訳ない。発言者は、前青年会議所理事長のNである。

希望としては、今、ご確認をいただいたような、そういった決め方をして行くのが、妥当だろうなという観点もある。ただ、自分の立場として、特に、会議の中盤において、これまでの8回の会議の中盤においては、そういう観点が重要であるということが話には出ていたので、一応発言をさせていただいた。

議 長

他に如何か。

A氏

私が教育委員会にいたとき、都留市の子どもたちの教育のレベルをどれだけ底上げしていくのか、ということが、結構、議論になっていた。親御さんには、其々、いろいろな考え方があると思うが、子どもたちの未来を考えて教育を推し進めていくのであれば、良い意味での競争心を育てるということを念頭に置いて、子どもたちを育てていくことが大事なのではないかと私は思う。

私は自分の子どもをH小学校H中学校で育ててきた。それが、高校に入ったときに中1ギャップと同じような症状が出てしまい、H中学校の子どもは、高校の大きな体制になかなか馴染めなかったということもあったので、現実を直視すると、小さな池の中で一匹ずつカエルを飼うよりも、大きな池の中でたくさんのカエルと育てた方が、鳴き声も、体も大きくなるのではないかと考えている。ありがとうございました。

議長

子どもたちの成長を考えていくとしたら、それにふさわしい条件や大きさは、ある程度確保した方がいいのではないかと。そうすると、場合によっては、大きな変動もあり得るのではないかと。勿論、これは将来的にであって、将来的な話をしていることを前提に話していることをご理解いただきたいが、将来的には大きな変動もあり得るかもしれない。そういった点を答申や方向で考えて未来像を創っていくべきではないかということ。他には如何か。

文大S氏

三回目の発言で申し訳ない。選択肢とあるが、このまま何もしなかったら、多分、Cの「人口・財政考慮型」(現実直視路線)になるしかないと思う。もう選びようがない。都留市では、40年後には、児童生徒数が令和元年時の三分の一になってしまう。子どもの数が三分の二減るということは、親の数も三分の二減るということである。つまり、担税力(租税を担う能力)のある世代が、どんどん減っていくということである。高齢者ばかりが増え、グラフは頭でっかちになっていく。このまま何もしなかったら、多分もう選びようがないのは事実だと思う。だから、そうならないように、 どういうビジョンをここでは創っていったらよいかを載せて行った方がいいと思う。

私は、個人的には、他の政策とも絡めて行けば、前向きにつながるような気がする。 個人的な感想である。

議長

減少傾向にあるにもかかわらず、何もしないという形になってしまったら、それでは結局何もできないということになってしまう。場合によっては、新しい次の条件を上手く整えるために、みんなで議論し、それが、今の段階ではどうなるとは言えないが、 こういうことをやったらいいんじゃないということ を大胆に取り入れながら、今後、子どもたちにとって最もいい適正化、適正規模、 学校規模、学級規模を維持する手段や手立てを考えて行く。 こういう方向性で行きたい、と。

U氏

何度も申し訳ない。私は、まだ、この答申案の全てに目を通したわけではないので何とも言えないが、適正化と言っても、単に人口3万人前後の一市町村の小中学校の適正化ではないこと。何よりも、都留文科大学という大学を有する、健康科学大学看護学部を有する、そして、産業短期大学も有する、「教育首都つる」の適正化であるということで、どこまで突っ込んだ答申になるかはわからないが、「都留でしかありえない適正化」というか、「都留市だからこそ可能な適正化」という理想があると思うので、そこは是非入れていただきたいと思った。その必要性を、今、改めて強く思ったので、何度も申し訳ないが、改めて申し述べさせていただいた。

議長

続けて考えるとしたら、「都留だからできること」、「都留の強み」、まあ、その中に、都留文科大学も入れていただいているとしたら、文大は尚更一生懸命に頑張らなければいけないのだが、そういうものを活かしながら新しい教育を創っていく方向で考える、ということも加えてほしい。今の話だと、現状のまま減少していくことをせずに、都留の強みを大きく取り入れながら、新しい形の、そして、これまで議論してきた、子どもたちにとって望ましい学校をどう創っていくかということを中心とした未来的な方向性をもって行く、ということでもまとめていきたい。答申は、多分そういう形になると思う。

如何だろうか。他に何かご意見はあるか。この場面では、もう、未来の視点になっているので、様々な意見があってもいいと思う。あるようなら、一言でも二言でも如何だろうか。

・・・・・・・・・・、(発言者は、いそうにない。)・・・・・・・・・・。

(時間も、当初予定した16:00に近づいている。)

柱1の方は、かなり明確になった。柱2の方は、座して死を待つよりは、新しいものに打って出ようということ。子どもたちが生き生きと、そして、先生たちがそれに対応できる条件を整えながらやっていくということをまず第一に考える。そのときに、無手勝流に何でもやるのではなく、せつかくだったら都留の、都留だからこそあるもの、例えば、ちょっと口幅ったいことだが、都留文科大学があるし、また、都留には自然がいっぱいある。そして、都留は、子育てをするところとして考えたとき、「そこそこ郊外」というのが、私はとてもいいと思っている。普通だと、自然豊かなところだと、東京からかなり離れてしまうのだが、まあ、山梨の県庁所在地である甲府からは離れてしまうが、ここ都留は、東京からも、甲府からも、どっちも通勤圏内である。ちょっと大変かもしれないが、朝は特急も出ているので、こんなところを活かしながら、子育てや自然に興味のある人たちを呼び入れていくような積極的な施策を取っていったら如何か。そのために、学校も大きく変わっていく方向性で考える。そんな形で、答申の柱を立てていただければいいのではないか。次回は書き上げていただいた答申(案)について議論をしていくということで、今日は、よ

ろしいか。

実際、原案を見ながら、ここはこういう方がいいとか、地域の意見としてこういうところをいれたほうがいいのか、あくまでも原案なので、起草したその原案に書き込みをしていけばよい。場合によっては、章自体を変えるということも含めて考えて行くという形で進めていきたいと思う。

これ以上やっても、皆さん、疲れてきたところなので、本日の第8回はこれで終了し、柱3の、大見出し・中見出し・小見出し、については、ご意見があれば、事務局に出していただくということをお願いする。何よりも、本日出された様々なご意見を踏まえ起草を進める中で解決していただければと思う。

議長の不手際で、なかなかうまく進められなかったことを申し訳なく思う。後、数回あるので、その中で最終的に決定をしていく。勿論、それだけではなかなか決められないかもしれないので、できれば、起草された原案が事前に郵送されるそうなので、この部分はこんな風に変えた方が良くとか、事務局にご連絡をいただければ、それも盛り込みながら起草原案を作成していただきたい。

それでは、審議そのものは、これで終わりにしたい。事務局にお返しするので、今後の予定等の確認をお願いします。

4) その他

①次回の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・(事務局)

○第9回審議会令和3年01月15日(金) 14:00～

都留市役所3F大会議室

「答申(案)」の検討(12月中旬までに原案を郵送;事前の目通し)

○第9回審議会令和3年1月15日(金) 14:00～実施

都留市役所3F大会議室

※今後のコロナ状況や大学の先生方の予定変更も想定して予備日

として<令和3年1月21日(木) 10:00～>

②その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・(事務局)

4. 議 長 解 任

5. 連絡・その他

6. 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・(進行)

午後4時18分終了